大総務第 65 号
令和３年８月 31 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　野村　祥子　様

大阪市長　松井　一郎
（担当：総務局行政部総務課法人グループ）

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号。以下「条例」といいます。）第７条第１項に規定する外郭団体である大阪市高速電気軌道株式会社による令和２年度の経営評価の結果及び同条第４項の規定に基づく所管所属である大阪市都市交通局による当該経営評価の審査の結果について、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

また、改善を要する点がありますので、大阪市都市交通局による条例第７条第５項に基づく助言等及び講ずるよう求める措置の内容についても、同項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【対象事業活動の実績に関する評価】

別紙

# 令和2年度　事業経営評価

《様式1》

| 団体名 | 大阪市高速電気軌道（株） | 所管所属名 | 都市交通局 |
|---|---|---|---|

**中期目標**

⑴ 当該外郭団体の事業経営を通じて達成しようとする本市の行政目的又は施策の具体的な内容

市営地下鉄事業を民営化し当該法人に事業を移管するに際して、本市が策定した「地下鉄事業株式会社化（民営化）プラン」の内容を着実に実現すること。

⑵ 中期目標期間

令和２年５月１日から令和８年３月31日までの６ 年間

⑶ 中期目標の期間終了時において、⑴の行政目的又は施策によって実現しようとしている状態

民営化プランに基づき、市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組みを着実に実現 している状態 。

中期目標に基づき団体が中期計画等において設定する指標及び目標値については、未曾有の国難とも言える新型コロナウイルス感染症拡大による業績への顕著な影響を受けていることに加え、その収束時期が不明であり、今後の年度別の取組み事項等の見通しを立てることが非常に困難な状況が長期にわたり続いていることから、調整中である。

**当該事業年度の評価**

**外郭団体の自己評価**

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた団体の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境が継続しているが、安全安心に関する支出を継続した上に、快適・利便性向上の支出もできるだけ維持する方針のもと、可動式ホーム柵の整備について、御堂筋線なかもず、江坂、新大阪、西中島南方、中津、梅田の各駅での運用を開始、また四つ橋線北加賀屋駅や中央線弁天町駅において、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化を行った。

| 最終目標達成見込み | 最終目標達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について |
|---|---|
| ア：順調<br>イ：遅れあり<br>ウ：計画の見直し必要 | 厳しい環境下にあっても、社会生活インフラとしての使命を全うできるよう、自主自立の経営を確立し、所要の投資額を確保することにより、可動式ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指し、また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組みを進めてまいりたい。 |

**市の評価**

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価を踏まえた本市の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい経営状況下にあるが、民営化プランやグループ中期経営計画の内容に即して、可動式ホーム柵の設置、また、エレベーターの増設（バリアフリールートの複線化）を進め、市内交通を支える事業者としての役割を果たしている。

助言等及び講ずるよう求める措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

中期目標に示された内容及び目標を達成する具体的な道筋・工程を確認する観点から、「中期計画」等策定に際し、鉄道事業における年度別の具体的な指標、目標値を設定するところであるが、現下の状況から指標等を設定できていないことはやむを得ないものと認識している。今後中長期的な事業内容や収支の見通しを策定できる状況となり次第、指標等の設定を進められたい。

《様式2》

## 対象事業活動の実績に関する評価(事業活動に関する事項)

**取組－1**　（※分野ごとの評価）

### 中期計画

**団体が中期計画期間中に行政目標達成に向けて取り組む具体的な内容**

市内交通ネットワークを持続的・安定的に維持し、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取組みを着実に実現 するため、自主自立の経営を確立し、ホーム柵設置とバリアフリールートの複線化にかかる所要の投資額を確保しながら着実に整備していくこと。

**指標Ⅰ**　ホーム柵の設置の駅数

| | R2目標 | 進捗率 | R3～R6目標 | 進捗率 | R7目標（最終目標） | 進捗率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標値 | － | － | 調整中 | － | 全 133 駅 （中期目標期間中に77駅整備）<br>【御堂筋線：令和 3（2021)年度まで】<br>【堺筋線：令和 4（2022）年度まで】<br>【四つ橋線、中央線：令和 6 （2024)年度まで】<br>【谷町線：令和 7 （2025）年度まで】 | 100% |

**指標Ⅱ**　バリアフリールートの複線化（ エレベーターの増設）の駅数

| | R2目標 | 進捗率 | R3～R6目標 | 進捗率 | R7目標（最終目標） | 進捗率 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標値 | － | － | 調整中 | － | 18 駅 整備 | 100% |

### 年度計画達成状況

| 【計画】団体が当該事業年度に取り組む具体的な内容 | 【実績】団体が当該事業年度に取り組んだ具体的な内容 |
|---|---|
| － | ・ホーム柵の設置：御堂筋線の6駅（なかもず、江坂、新大阪、西中島南方、中津、梅田）<br>・バリアフリールートの複線化（エレベーターの増設）：2駅（北加賀屋・弁天町） |

**【指標Ⅰ】目標の達成状況**

| 実績値 | 前々年実績 | 前年実績 | R2年実績 | 目標達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| | － | － | 6駅 | － | |

| 中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】 | | ア：「順調」<br>イ：「遅れあり」<br>ウ：「計画の見直し必要」 | 《達成状況》<br>a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった<br>b：目標未達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった |
|---|---|---|---|

**【指標Ⅱ】目標の達成状況**

| 実績値 | 前々年実績 | 前年実績 | R2年実績 | 目標達成率 | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|---|
| | － | － | 2駅 | － | |

| 中期計画に対する進捗状況【当該事業年度】 | | ア：「順調」<br>イ：「遅れあり」<br>ウ：「計画の見直し必要」 | 《達成状況》<br>a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった<br>b：目標未達成　（ⅰ)取組は予定どおり実施　（ⅱ)取組を予定どおり実施しなかった |
|---|---|---|---|

### 外郭団体の自己評価

| 指標の達成状況 | | a：目標達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない<br>b：目標全部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない<br>c：目標一部未達成　（ⅰ)取組は予定どおり進捗　（ⅱ)取組は予定どおり進捗していない |
|---|---|---|

**当該事業年度の達成状況について**

新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境が継続しているが、安全安心に関する支出を継続した上に、快適・利便性向上の支出もできるだけ維持する方針のもと、可動式ホーム柵の整備について、御堂筋線なかもず、江坂、新大阪、西中島南方、中津、梅田の各駅での運用を開始、また四つ橋線北加賀屋駅や中央線弁天町駅において、エレベーター増設に伴うバリアフリールートの複線化を行った。

**最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について**

厳しい環境下にあっても、社会生活インフラとしての使命を全うできるよう、自主自立の経営を確立し、所要の投資額を確保することにより、可動式ホーム柵の整備については、2025年度までの全線全駅での設置を目指し、また、バリアフリールートの複線化についても、2025年度までに18駅での完了を目指し、引き続き取組みを進めてまいりたい。

| 市の審査 | | | |
|---|---|---|---|
| 指標の達成状況 | | | 「外郭団体の自己評価」に対する審査結果 |
| a：目標達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない<br>b：目標全部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない<br>c：目標一部未達成　（ⅰ）取組は予定どおり進捗　（ⅱ）取組は予定どおり進捗していない | | | 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい経営状況下にあるが、可動式ホーム柵の設置、またエレベーターの増設（バリアフリールートの複線化）を進めている。 |
| 「様式1：中期目標⑶」に対する取組の有効性 | | ア：有効であり、継続して推進<br>イ：有効でないため、取組を見直す | |
| 「中期目標」達成の視点からみた審査結果 | | | |
| 会社自らが標榜する、最高の安全・安心と、最高水準のバリアフリー対応を着実に推進するための取組みを引き続き進められたい。 | | | |

《様式3》

【財務運営の実績に関する評価】

# 令和2年度　事業経営評価

| 団体名 | 大阪市高速電気軌道（株） | 所管所属名 | 都市交通局 |
|---|---|---|---|

| 中期目標 | |
|---|---|
| 中期目標期間 | |
| 令和２年５月１日から令和８年３月31日までの６年間 | |

## 財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)

**年度計画達成状況**

| 指標Ⅰ | 調整中 | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 目標値 | R2目標 | R3目標 | R4目標 | R5目標 | R6目標 | R7目標 |
| | ― | 調整中 | 調整中 | 調整中 | 調整中 | 調整中 |

| 実績値 | H30実績 | R1実績 | R2実績 | 目標達成率 |
|---|---|---|---|---|
| | ― | ― | ― | ― |

| 中期計画に対する進捗状況 | ア:「順調」<br>イ:「遅れあり」<br>ウ:「計画の見直し必要」 | 財務運営に関する指標及び目標値については、未曾有の国難とも言える新型コロナウイルス感染症拡大による業績への顕著な影響を受けていることに加え、その収束時期が不明であり、今後の業績を予測し、見通しを立てることが非常に困難な状況が長期にわたり続いていることから、調整中である。 |
|---|---|---|

**外郭団体の自己評価**

当該事業年度の達成状況について

新型コロナウイルス感染症の影響により極めて厳しい事業環境が継続し、鉄道事業の営業収益が前期比455億円減収の1,129億円に大きく落ち込む中、安全安心にかかる対策は計画通り遂行しつつ、その他すべての経費を細かく見直し、営業費用の圧縮に取り組むも、単年度での削減額には限界があり、93億円の営業損失となった。

最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について

今後も厳しい経営環境が想定される中、安全・安心、快適・利便性向上の取組みは堅持しながらも、自主自立の経営の確立に向けて、短期的なコスト削減に加え、効率化による人件費の圧縮、業務委託内容の見直しなど、抜本的なコスト圧縮に取り組んでいく。

**専門家の評価**

公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見

―

**市の審査**

| 指標の達成状況 | 審査結果 |
|---|---|
| a:指標全部達成<br>b:指標一部未達成<br>c:指標全部未達成 | 主要事業である鉄道事業における運輸収益の激減の影響が大きく、減収、減益、最終赤字の結果となったが、可動式ホーム柵の設置やエレベーター増設など、「人にやさしい地下鉄」としての安全対策、バリアフリーに対する取り組みにかかる資金の確保、投資の実行を着実に進めている。 |

**当該事業年度の評価　市の評価**

当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、非常に厳しい経営状況下にあるが、安全・安心や利便性向上のための所要の投資額を確保して、着実に取組みを進めている。引き続き、本業である鉄道事業を安定的に運営し、その価値を向上させる経営を推進することによって、大阪経済の成長に資することを期待する。

助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第７条第５項】（※必要な場合のみ）

対象事業活動を将来にわたって安定的かつ継続的に行うことができる財政基盤を確認する観点から、「中期計画」等策定に際し、鉄道事業における年度別の具体的な指標、目標値を設定するところであるが、現下の状況から指標等を設定できていないことはやむを得ないものと認識している。今後中長期的な事業内容や収支の見通しを策定できる状況となり次第、指標等の設定を進められたい。